

※旧テキストのページ、行を記載

P	該当箇所	修正前	修正後
17	イラスト なづなの花の色	黄色 	白(色調の修正) 
20	6行目	クスノキ(樟)の樹木や根を水蒸気蒸留して…	クスノキ(樟)の根、幹、葉などを水蒸気蒸留して…
	11行目	ジョチュウギク(除虫菊、シロバナムショウケギク)	シロバナムショウケギク(白花虫除菊、ジョチュウギク)
21	6. 塗料 4行目	キリ(桐)	アブラギリ(油桐)
	7. 建材・家具 下から5行目	湿度が多いときは吸湿しながら膨張し、乾燥すると湿度を放出することで…	湿気が多いときは吸湿しながら膨張し、乾燥すると湿気を放出することで…
25	2.香 8行目	表記の統一 匂い	におい
31	2行目		
43	■アサ(麻) 本文2行目		
67	<アレンジのポイント>3行目		
26	(5)桂皮	スリランカ産のセイロン桂皮のシナモン、	スリランカ産のセイロンニッケイのシナモン、
29	図 再現されたアイヌの住居	(北海道白老市アイヌ民族博物館)	(北海道白老市ウポポイ)
31	2~3行目	名前は外観上の特徴だけでなく、汁や匂いを出すといった性質、用途や色彩にちなんだもので、キハダは匂いの強い木であることを意味する「シケレペニ」とも呼ばれていました。	名前は外観上の特徴だけでなく、汁やにおいを出すといった性質、用途や色彩などの違いによって別の名称で呼ばれます。
37	1行目 ■クズ(葛)	表記の統一 葛	葛
63	参考 諸毒の解毒葛の根を…		
70	3. 葛根茶		
86	12 クズ(葛)		
	生薬名 カッコン(葛根、…		
39	1.食品衛生法と医薬品医療機器等法 1行目	人の飲食物は「食品」か「医薬品」の…	人の飲食物は「食品」か「医薬品等」の…
	7~8行目	(以下「医薬品医療機器等法」)	(以下「医薬品医療機器等法」。 「薬機法」 とも省略される。)
40	2.日本薬局方 5~7行目	最新のものは2016年(平成28年)に公示された『第十七改正日本薬局方』です。この中の「医薬品各条 生薬等」の項目には、生薬または生薬末として300弱の品目が、	最新のものは 2021年(令和3年)6月に公示された『第十八改正日本薬局方』 です。この中の「医薬品各条 生薬等」の項目には、生薬または生薬末として300を超える品目が、
41	3.日本薬局方外生薬規格 5行目	2015年版では70以上の品目が収載されています。	2018年版では80以上の品目が収載されています。
42	4.食薬区分 1行目	人の口に入るものは…	人が摂取するものは…
	13~14行目	この通知はその後 10回以上にわたり改正され、初回の通知が発布された年から…	この通知は初回の通知が発布された年から…
	16行目~26行目	この中で特に注意するべき部分は、別添2「専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」と、別添3「医薬品の効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質(原材料)リスト」です。それぞれ動植物由来の食品素材や化学物質の名称や部位が、リストとして掲載されています。別添2に収載されているものは、医薬品としての承認を受けていないものであっても医薬品としてみなされるわけですから、食品やサプリメントのような形状であっても、販売することはできません。一方、別添3に掲載されているものは、承認を受けた医薬品であっても効能効果を謳わなければ食品として流通させることができます。このリストも不定期ですが、改正が重ねられています。消費者庁が統括する機能性表示食品制度(2015年に施行)と併せて、確認しましょう。	この中で特に注意するべき部分は、「専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」(医薬品リスト)と、「医薬品の効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質(原材料)リスト」(非医薬品リスト)です。それぞれ動植物由来の食品素材の名称、使用部位、化学物質の名称がリストとして掲載されています。医薬品リストに収載されているものは、医薬品としての承認を受けていないものであっても医薬品としてみなされるわけですから、 食品として販売することはできません 。非医薬品リストに掲載されているものは、承認を受けた医薬品と同じ成分や植物等であっても、効能効果を謳わなければ食品として流通させることができます。このリストも不定期ですが、改正が重ねられています。

P	該当箇所	修正前	修正後
42	別添2の例 見出し	別添2の例	医薬品リストの例
	別添2の例 3行目～4行目	ジコッピ(クコの根皮)。ただし、備考欄に「果実・葉は別添3に掲載されている」と併記されています。	センナ(果実・小葉・葉柄・葉軸)。ただし、備考欄に”茎は「非医”併記され、茎は非医薬品リストに掲載されています。
	別添3の例 見出し	別添3の例	非医薬品リストの例
	別添3の例 1行目～4行目	50音順に並び替え(内容に変更なし)	アサ(発芽防止処理されている種子)。ただし「発芽防止処理されていない種子は医薬品である」と併記されています。 カンゾウ(根・ストロン) ショウキョウ(根茎)
44	アサ 最後部	文言の追加	さらに近年カンナビジオール(CBD)も注目されています。CBDはアサに含まれる100種以上のカンナビノイドのひとつで、アサの抽出物の40%を占めることもあるとされる成分です。抗炎症、抗不安、鎮痛、抗酸化、抗菌などの機能が研究され、これを含む内用、外用の製品が日本でも販売されています。
	ケシ 10行目～11行目	食薬区分では全草が別添2にリストされていますが、	食薬区分では全草が医薬品リストに掲載されていますが、
46	参考「五行色体表」表最下段	五刻	五味
59	4.かぜ ケイの下	文言の追加	シソ…軽い発汗を促す。かぜによる消化器の不調を改善する
	6.頭痛・肩こり クズの下	文言の追加	ナツメ…気血を補い、精神を安定させる
60	7.美肌 ゴマの下	シソ…身体の熱を冷ます	⇒ 削除
61	参考「五性と五味」下から2行目	鹹味	鹹味
66	②実習	1.屠蘇(屠蘇酒)	1.屠蘇リキュール
	参考「屠蘇のレシピ」タイトル	屠蘇のレシピ	屠蘇散の処方(一例)
	参考の下の本文 下から4行目	～屠蘇散のレシピは、	～屠蘇散の処方は、
	参考の下の本文 下から2行目	～屠蘇(屠蘇酒)を、	～屠蘇リキュールを、
	実習 *用具・材料	ガラス瓶(150mL程度の容量)／カップ／ナイフ／まな板／はかり／計量スプーン ショウガ…2mmほどの切片を3、4枚(薄くスライスする) チョウジ(クローブ)…3g ユズの果皮…5g(ナイフで削る) ハッカ…5g(細切) ウイキョウ(フェンネル)…3g(刻むか潰す) ケイ…5g シナモン2～3本などでもよい(割る) ホワイトリカ…100mL ※ウォッカや焼酎などアルコール濃度20度以上の好みのアルコールでもよい。	ガラス瓶(150mL程度の容量)／カップ／ナイフ／まな板／はかり／計量スプーン ショウガ【生の根茎】…2mmほどのスライスを3,4枚 チョウジ(クローブ)【乾燥した薑】…10粒(潰さずにそのまま入れる) ユズ【生の果皮】…中程度の大きさの果実で、1/4個分 ハッカ【乾燥した葉】…3g(細切) ウイキョウ(フェンネル)【乾燥した果実】…2-3g(刻むか潰す) ケイ(ニッケイ)【乾燥した樹皮】…3g(細切) シナモン 2-3本でもよい(割る) ホワイトリカ…100mL きび糖などの砂糖…15g ※ウォッカや焼酎などアルコール濃度20度以上の好みのアルコールでもよい。
67	実習 *作り方 1.最後部	文言の追加	甘みは予め加えるか、好みで抽出後の飲用時に加えてもよいです。
	実習 *作り方 <アレンジのポイント>	・甘みがほしいときは、はちみつなどを加えてもよいでしょう。	・甘みにははちみつなどを用いるのもよいでしょう。
		・ショウガ、ユズ、ハッカはフレッシュハーブを用いることもあります。	⇒ 削除
90	16 サンショウ 生薬名	サンショウ(山椒、成熟した果実)	サンショウ(山椒、成熟した果皮)
97	注釈 *1ゲンノショウコ(現の証拠)2行目	食薬区分の別添2にリストされている。	食薬区分の医薬品リストに掲載されている。
	注釈 *センブリ(千振、生薬名:当薬) 2行目		
121	■植物の名称や成分などの表記について	上から2つ目 ●～第十七改正 日本薬局方、または日本薬局方外生薬規格2015の表記とした。 上から3つ目 ●～第十七改正 日本薬局方、または日本薬局方外生薬規格2015の表記とした。 上から5つ目 ●各論の使用部位は、食薬区分の別添3で示されている部位の記載とした。	上から2つ目 ●～第十八改正 日本薬局方、または日本薬局方外生薬規格2018の表記とした。 上から3つ目 ●～第十八改正 日本薬局方、または日本薬局方外生薬規格2018の表記とした。 上から5つ目 ●各論の使用部位は、食薬区分の非医薬品リストで示されている部位の記載とした。

P8 画像の追加
喫茶養生記



P20 画像の追加
シロバナムショケギク



P21 画像の差替え
アブラチャン



P27 画像の追加
ケイ



P27 画像の追加
セイロンニッケイ
(シナモン)



P27 画像の追加
チョウジ



P27 画像の追加
トウシキミ
(スターアニス)



P35 画像の差替え
イブキトラノオ



P44 画像の差替え
ケシ



P44 画像の追加
アツミゲシ

